

議案第 2 1 号

令和 2 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 1 1 号）について

令和 2 年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 3 9, 3 0 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3, 6 9 4, 9 6 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の追加は、「第 4 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の追加及び変更は、「第 5 表地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		2,574,183	△10,519	2,563,664
	1 町 民 税	1,120,671	△5,948	1,114,723
	2 固定資産税	1,169,760	174	1,169,934
	3 軽自動車税	86,318	677	86,995
	4 町たばこ税	197,434	△5,422	192,012
13 分担金及び負担金		30,317	95	30,412
	2 負 担 金	19,892	95	19,987
14 使用料及び手数料		84,547	△3,220	81,327
	1 使 用 料	68,999	△2,027	66,972
	2 手 数 料	15,548	△1,193	14,355
15 国庫支出金		4,384,922	268,833	4,653,755
	1 国庫負担金	1,261,781	△51,070	1,210,711
	2 国庫補助金	3,118,216	319,841	3,438,057
	3 国庫委託金	4,925	62	4,987
16 県支出金		1,215,274	△30,662	1,184,612
	1 県負担金	661,337	△6,686	654,651
	2 県補助金	505,998	△23,168	482,830
	3 県委託金	47,939	△808	47,131
17 財産収入		23,787	1,354	25,141
	2 財産売払収入	12,507	1,354	13,861

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 寄附金		24,920	2,724	27,644
	1 寄附金	24,920	2,724	27,644
19 繰入金		891,808	△539,473	352,335
	2 基金繰入金	891,658	△539,473	352,185
21 諸収入		90,350	△4,537	85,813
	3 貸付金元利収入	1,358	△323	1,035
	5 雑入	80,499	△4,214	76,285
22 町債		504,671	76,100	580,771
	1 町債	504,671	76,100	580,771
歳入	合計	13,934,267	△239,305	13,694,962

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		100,838	△389	100,449
	1 議会費	100,838	△389	100,449
2 総務費		4,049,312	△105,820	3,943,492
	1 総務管理費	3,274,695	△72,599	3,202,096
	2 企画費	503,542	△23,552	479,990
	3 徴税費	152,962	△1,399	151,563
	4 戸籍住民登録費	104,554	△8,093	96,461
	7 監査委員費	996	△177	819
3 民生費		4,077,916	△71,368	4,006,548
	1 社会福祉費	1,722,304	△19,333	1,702,971
	2 児童福祉費	2,355,590	△52,035	2,303,555
4 衛生費		765,617	15,208	780,825
	1 保健衛生費	318,909	△4,177	314,732
	2 清掃費	301,273	△1,171	300,102
	4 病院費	144,832	20,556	165,388
5 労働費		8,177	△6,596	1,581
	1 労働諸費	8,177	△6,596	1,581
6 農林水産業費		252,283	△12,399	239,884
	1 農業費	231,472	△17,154	214,318
	3 水産業費	14,908	4,755	19,663

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		220,252	△25,400	194,852
	1 商工費	220,252	△25,400	194,852
8 土木費		1,464,115	7,736	1,471,851
	1 土木管理費	91,239	△1,418	89,821
	2 道路橋りょう費	649,226	25,857	675,083
	3 都市計画費	713,167	△16,743	696,424
	4 住宅費	10,483	40	10,523
9 消防費		480,939	△8,287	472,652
	1 消防費	480,939	△8,287	472,652
10 教育費		1,378,937	△31,866	1,347,071
	1 教育総務費	200,239	△36,982	163,257
	2 小学校費	281,411	41,891	323,302
	3 中学校費	234,737	△18,389	216,348
	4 社会教育費	281,861	△10,126	271,735
	5 保健体育費	380,689	△8,260	372,429
11 災害復旧費		2,510	△124	2,386
	1 公共土木施設災害復旧費	2,510	△124	2,386
12 公債費		1,113,371	0	1,113,371
	1 公債費	1,113,371	0	1,113,371
歳出合計		13,934,267	△239,305	13,694,962

第2表 継続費補正

変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10 教育費	1 教育総務費	学校施設等長寿命化計画 策定事業	22,896	令和元年度	14,904	20,350	令和元年度	14,904
				令和2年度	7,992		令和2年度	5,446

第3表 繰越明許費補正

追加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	4 戸籍住民登録費	戸籍・住民基本台帳システム改修事業	9, 192
3 民生費	2 児童福祉費	百石幼稚園整備費補助事業	208, 215
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路施設点検事業	1, 078
8 土木費	2 道路橋りょう費	町道住吉町線整備事業	9, 065
8 土木費	2 道路橋りょう費	町道舗装補修事業	37, 448
10 教育費	2 小学校費	小学校トイレ改修事業	50, 141

第4表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナウイルスワクチン接種用コールセンター等 業務委託料	令和2年度～令和3年度	20,000

第5表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
百石漁港改修事業 (防災・減災・国土強靱化緊急対策事業)	千円 5,000	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
小学校トイレ改修事業	29,600			
減収補てん債	48,500			

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
百石幼稚園整備費補助事業	千円 67,000	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 55,500	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
町道舗装補修事業	17,500				27,500			
橋りょう補修事業	3,200				2,800			
住吉町線整備事業	27,500				27,400			

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
百石第1分団水槽付消防ポンプ自動車購入事業（緊急防災・減災事業）	千円 39,900	証書借入	年3.5%以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 36,800	証書借入	年3.5%以内 （ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定によるものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	9,800				8,500			
中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	4,500				3,900			